

2023年5月17日

## 補足資料

### 1 電磁波の強さ

人体への影響を評価する際、電磁波の強さを表す単位である電力密度 ( $\mu\text{W}/\text{cm}^2$ ) が主として選ばれている。

### 2 健康被害を防ぐための代表的な安全基準値

国際非電離放射線防護委員会(\*) :  $1000 \mu\text{W}/\text{cm}^2$  : 「熱作用」で基準値を決定

欧州評議会 :  $0.1 \mu\text{W}/\text{cm}^2$  : 「非熱作用」で基準値を決定

(\*) ICNIRPと略記：米国、カナダ、日本など

### 3 基準値が決められた方法

「熱作用」：体温 $1^\circ\text{C}$ 上げるに必要となる電磁波 (2 GHz) の強さの $1/50$ 。

急性効果であることから、実験的に因果関係が決められます。

「非熱作用」：基地局周辺 ( $\sim 300\text{m}$ ) の健康被害と基地局がない場所の健康被害の比較をする疫学調査などの方法で決められる。慢性効果であるが、科学的な相関関係がわかる。

### 4 健康被害

<海外>

1971年 健康被害が科学的に検証され、非熱作用で健康被害が生じていることが判明

1998年 1980年代の携帯電話の急激な普及により健康被害が顕著になり、ICNIRPはガイドライン ( $1000 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ 以下) を発表。

2003年 フランス国立研究所が基地局からの電磁波が健康被害を生じさせていることを報告。

2009年 フランスの裁判所で健康被害に関する裁判があり、基地局撤去の判決

2011年 ブラジルの研究結果から、基地局の電磁波により、がんが3倍に増えていると報告。  
<国内>

2007年 兵庫県、2009年 東京都、2010年 沖縄県で、深刻な健康被害が出たことがきっかけになり、住民運動が起こる。その結果、健康被害の増加を少しでも防ぐ方策として基地局条例・要綱の制定が日本各地で進められています。

### 5 疫学調査で分かった健康被害の経緯と回復傾向

基地局からの電磁波を被曝する（基地局から $\sim 300\text{m}$ 周辺の住民） → 無自覚だが、体の中は電磁波健康被害が始まる → 自覚が生じるが「気のせいかも」レベルにある → 健康被害の自覚が顕在化 → 一定の割合で「電磁波過敏症」に発展 → 基地局撤去により健康被害の症状が急激に改善。

### 6 住民運動が基地局の撤去を実現

鎌倉市は、2010年に日本では画期的な条例を制定。一昨年2021年の基地局計画断念・基地局撤去が19件。ちなみに、日本全体では、100万ある基地局の内、2022年までの基地局計画断念・撤去の総数は約290件。鎌倉市では、全国平均より桁違いに撤去率が高い。一時は「不可能に近い」とまで言われた基地局撤去は、鎌倉市条例によって「可能」であることが証明され始めています。ちなみに二宮町は、2022年に1件、2023年1件の合計2件の基地局撤去が住民運動の結果、実現した。

### 7 電磁波のつよさを低くすることは、日本でもできる。

これからの世の中の進歩には、4G、5G、6Gなどが必須になることに異論はありません。問題があるのは、ひとつです。「基地局からの電磁波の強さが、予防原理に基づく国際的な基準をはるかに超えた場所がある。」ことです。フランスはICNIRP基準である  $1000 \mu\text{W}/\text{cm}^2$  にくわえ、アペイユ法により  $10 \mu\text{W}/\text{cm}^2$  を2015年から導入。健康被害を予防する成果を上げている。これが実現すると、電磁波による健康被害は、日本でも大幅に改善されることが期待できる。

文責：村上梅司